

令和3年度第1回鴨川市介護保険運営協議会

- ・日時 令和4年3月17日（木）
午後1時30分～
- ・場所 鴨川市総合保健福祉会館
2階研修室

1. 開 会

2. あいさつ 長谷川 市長

3. 議 件

（1）令和3年度事業報告等について【資料1】

- ① 介護保険事業の推移について（説明：山田和俊 介護保険係長）
- ② 介護予防事業について（説明：尾形正一郎 保健予防係長）
- ③ 高齢者福祉サービスについて（説明：星野 誠 地域ささえあい係長）
- ④ 福祉総合相談センター事業について（説明：小坂重樹 福祉総合相談センター）

（2）地域密着型サービス事業所の指定更新について【資料2】

（説明：山田和俊 介護保険係長）

（3）地域包括支援センターの設置について【資料3】

（説明：平川健司 福祉総合相談センター）

4. その他

5. 閉 会

鴨川市介護保険運営協議会委員名簿

鴨川市附属機関設置条例

市長の諮問に応じ、介護保険法第１１７条に規定する介護保険事業計画及び老人福祉法第２０条の８に規定する老人福祉計画策定又は変更並びに介護保険サービス等に関すること、地域包括支援センターの運営に関すること並びに地域密着型サービスの指定等に関することについて調査審議を行うこと。

種 別	氏 名	所 属	鴨川市附属機関設置条例
有 識 者	礒貝 芳弘	1号被保険者	(１) 住民を代表する者
被 保 険 者 代 表	酒井 龍一	1号被保険者	(２) 被保険者を代表する者
	宗政 智子	2号被保険者	(２) 被保険者を代表する者
保 健 医 療 関 係	金井 重人	安房医師会	(４) 保健医療及び社会福祉の関係者
福祉関係	榎本 豊	鴨川市民生委員・児童委員協議会	(４) 保健医療及び社会福祉の関係者
介護保険事 業者関係	大作 房子	鴨川市ケアマネジャー連絡協議会	(３) 介護保険に係るサービス事業の関係者
	和泉 悟	施設サービス事業者 介護老人保健施設 たいよう	(３) 介護保険に係るサービス事業の関係者

令和3年度 事業報告等について

【資料1－1】

- ①介護保険事業の推移について(P1～P8)
- ②介護予防事業について(P9～P18)
- ③高齢者福祉サービスについて(P19～P21)

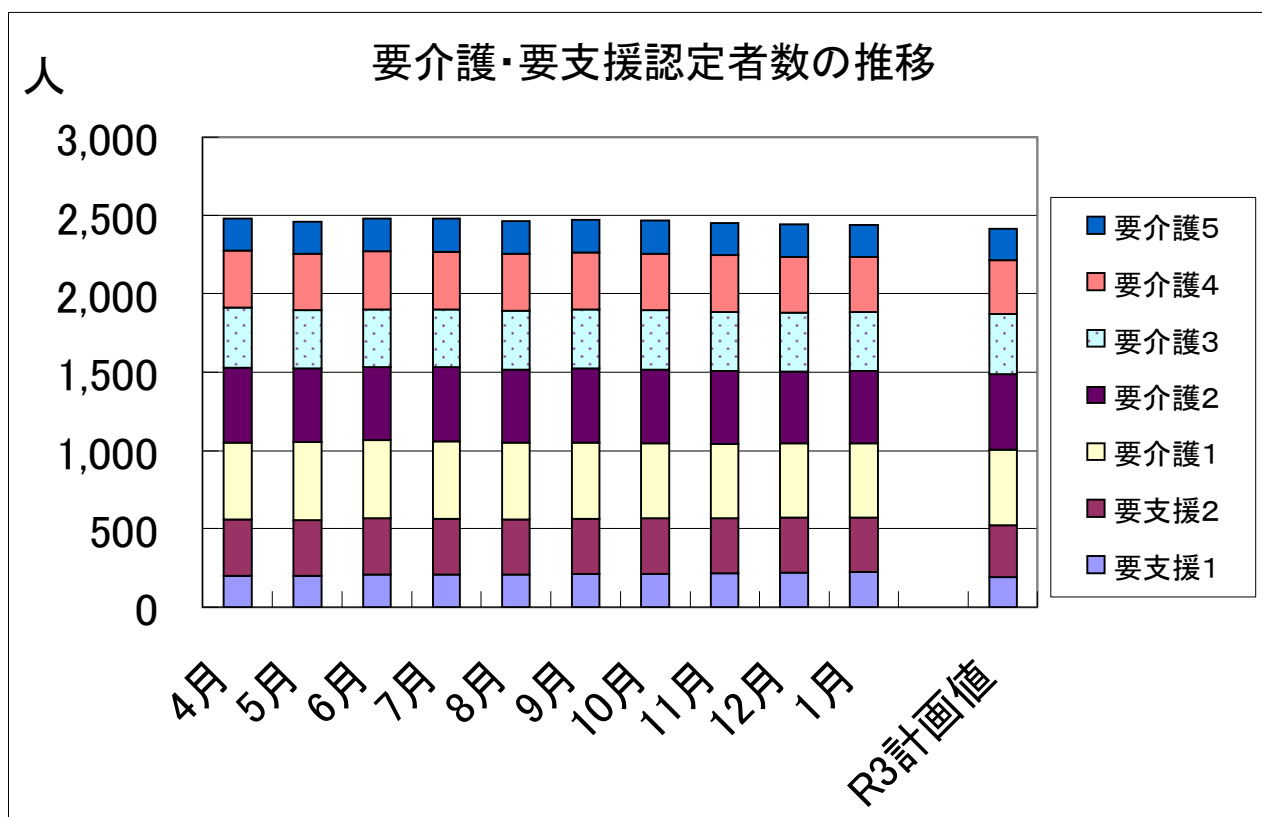
【資料1－2】

- ④福祉総合相談センター事業について(P1～P17)

1. 介護保険事業の推移について

①要介護・要支援認定者数の推移

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
令和3年4月	202	355	557	493	479	384	365	200	1,921	2,478
令和3年5月	203	350	553	503	468	374	359	200	1,904	2,457
令和3年6月	209	356	565	500	467	369	370	207	1,913	2,478
令和3年7月	210	352	562	497	472	370	368	208	1,915	2,477
令和3年8月	210	348	558	491	468	375	363	208	1,905	2,463
令和3年9月	215	348	563	489	472	375	364	207	1,907	2,470
令和3年10月	215	350	565	482	467	382	361	209	1,901	2,466
令和3年11月	218	346	564	477	465	379	363	204	1,888	2,452
令和3年12月	223	350	573	473	459	374	358	207	1,871	2,444
令和4年1月	227	342	569	477	460	379	352	202	1,870	2,439
(介護度別割合)	9.3%	14.0%	23.3%	19.6%	18.9%	15.5%	14.4%	8.3%	76.7%	100%
R3計画値との比較	117.0%	104.6%	109.2%	98.1%	95.4%	99.0%	102.0%	101.5%	98.7%	101.0%
R3計画値	194	327	521	486	482	383	345	199	1,895	2,416



②要介護・要支援認定者に対する受給者割合

(令和3年4月末の要介護・要支援認定者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
令和3年4月	202	355	557	493	479	384	365	200	1,921	2,478

(令和3年4月分の介護サービス受給者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
居宅介護(介護予防)サービス受給者数	101	251	352	369	377	211	122	68	1,147	1,499
地域密着型(介護予防)サービス受給者数	0	0	0	89	91	74	39	18	311	311
施設介護サービス受給者数				19	35	119	200	111	484	484
合 計	101	251	352	477	503	404	361	197	1,942	2,294
要介護・要支援認定者に対する割合	50.0%	70.7%	63.2%	96.8%	105.0%	105.2%	98.9%	98.5%	101.1%	92.6%

(令和4年1月末の要介護・要支援認定者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
令和4年1月	227	342	569	477	460	379	352	202	1,870	2,439

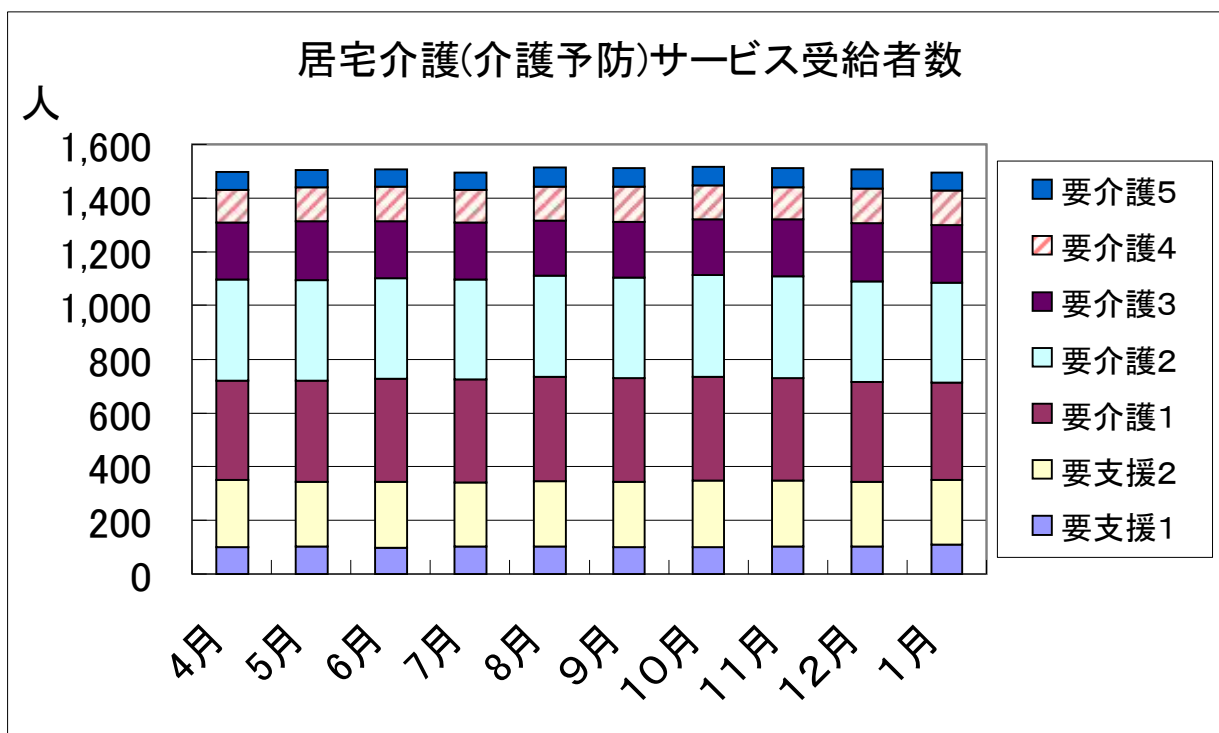
(令和4年1月分の介護サービス受給者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
居宅介護(介護予防)サービス受給者数	108	242	350	365	370	215	130	67	1,147	1,497
地域密着型(介護予防)サービス受給者数	0	0	0	83	79	89	43	22	316	316
施設介護サービス受給者数				19	34	121	193	118	485	485
合 計	108	242	350	467	483	425	366	207	1,948	2,298
要介護・要支援認定者に対する割合	47.6%	70.8%	61.5%	97.9%	105.0%	112.1%	104.0%	102.5%	104.2%	94.2%

③居宅介護(介護予防)・地域密着型(介護予防)・施設介護サービス受給者数

ア 居宅介護(介護予防)サービス受給者数

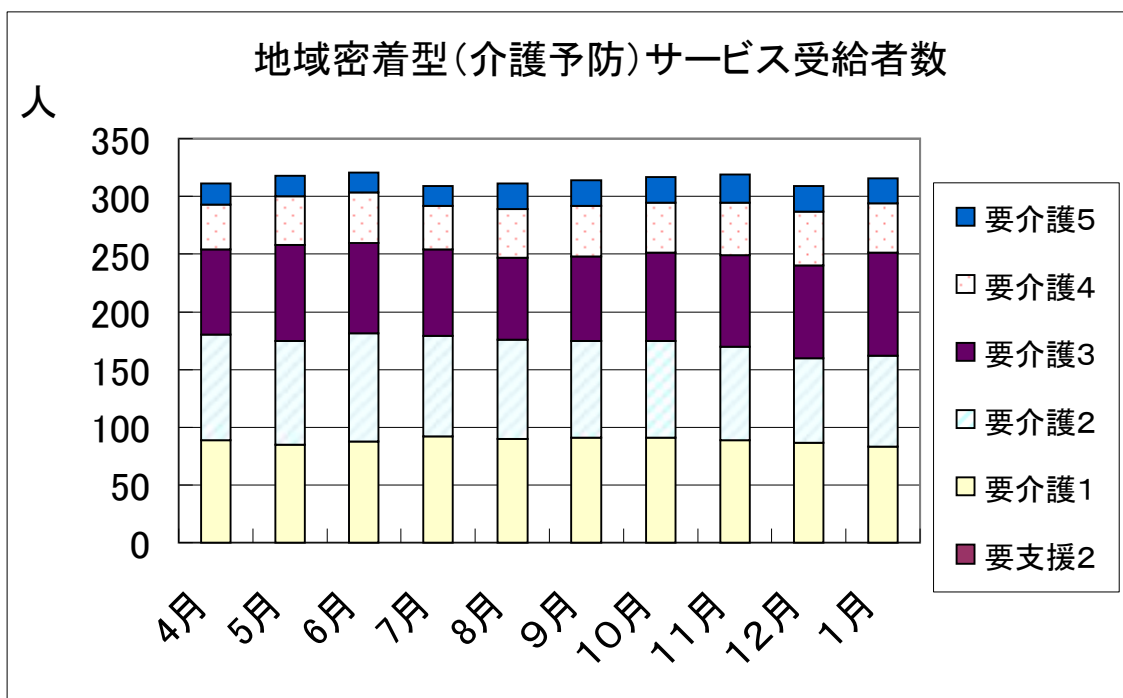
区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
令和3年4月	101	251	352	369	377	211	122	68	1,147	1,499
令和3年5月	103	242	345	377	374	218	126	65	1,160	1,505
令和3年6月	98	247	345	382	374	215	126	65	1,162	1,507
令和3年7月	102	241	343	382	373	211	123	64	1,153	1,496
令和3年8月	102	245	347	387	378	205	126	71	1,167	1,514
令和3年9月	99	245	344	385	375	208	130	71	1,169	1,513
令和3年10月	101	248	349	385	379	209	125	70	1,168	1,517
令和3年11月	103	246	349	381	379	212	120	71	1,163	1,512
令和3年12月	102	243	345	371	375	214	130	73	1,163	1,508
令和4年1月	108	242	350	365	370	215	130	67	1,147	1,497
(介護度別割合)	7.2%	16.2%	23.4%	24.4%	24.7%	14.4%	8.7%	4.5%	76.6%	100%
令和3年4月との比較	106.9%	96.4%	99.4%	98.9%	98.1%	101.9%	106.6%	98.5%	100.0%	99.9%



③居宅介護(介護予防)・地域密着型(介護予防)・施設介護サービス受給者数

イ 地域密着型(介護予防)サービス受給者数

区 分	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
令和3年4月	0	0	89	91	74	39	18	311	311
令和3年5月	0	0	85	90	83	42	18	318	318
令和3年6月	0	0	88	93	79	44	17	321	321
令和3年7月	0	0	92	87	75	38	17	309	309
令和3年8月	0	0	90	86	71	42	22	311	311
令和3年9月	0	0	91	84	73	44	22	314	314
令和3年10月	0	0	91	84	76	44	22	317	317
令和3年11月	0	0	89	81	79	46	24	319	319
令和3年12月	0	0	87	73	80	47	22	309	309
令和4年1月	0	0	83	79	89	43	22	316	316
(介護度別割合)	0.0%	0.0%	26.3%	25.0%	28.2%	13.6%	7.0%	100.0%	100%
令和2年4月との比較	—	—	93.3%	86.8%	120.3%	110.3%	122.2%	101.6%	101.6%

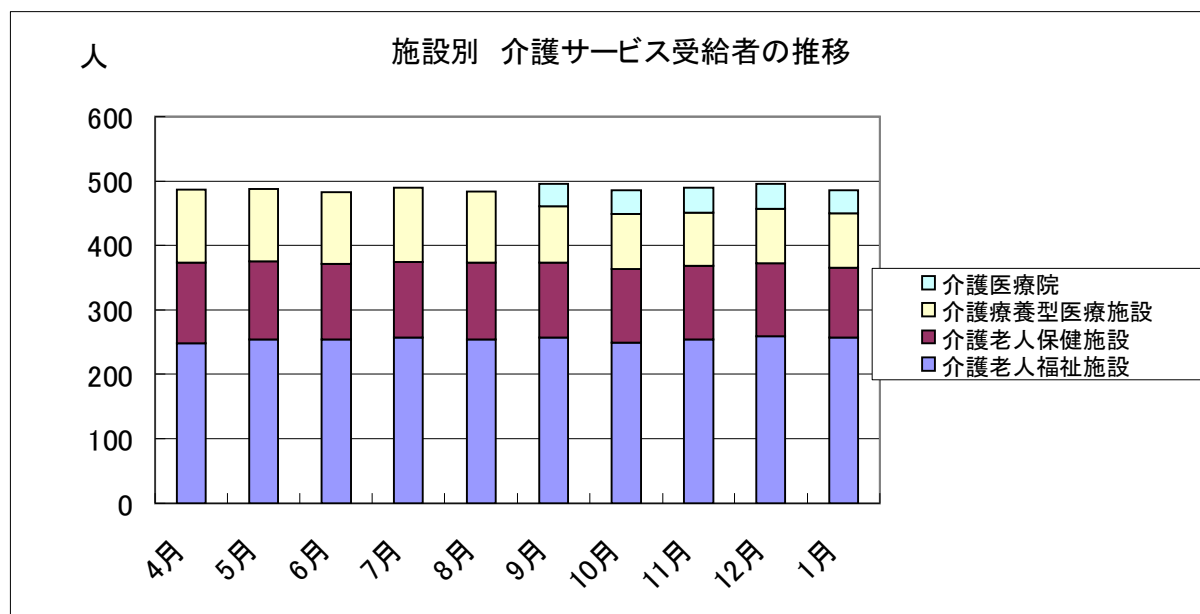
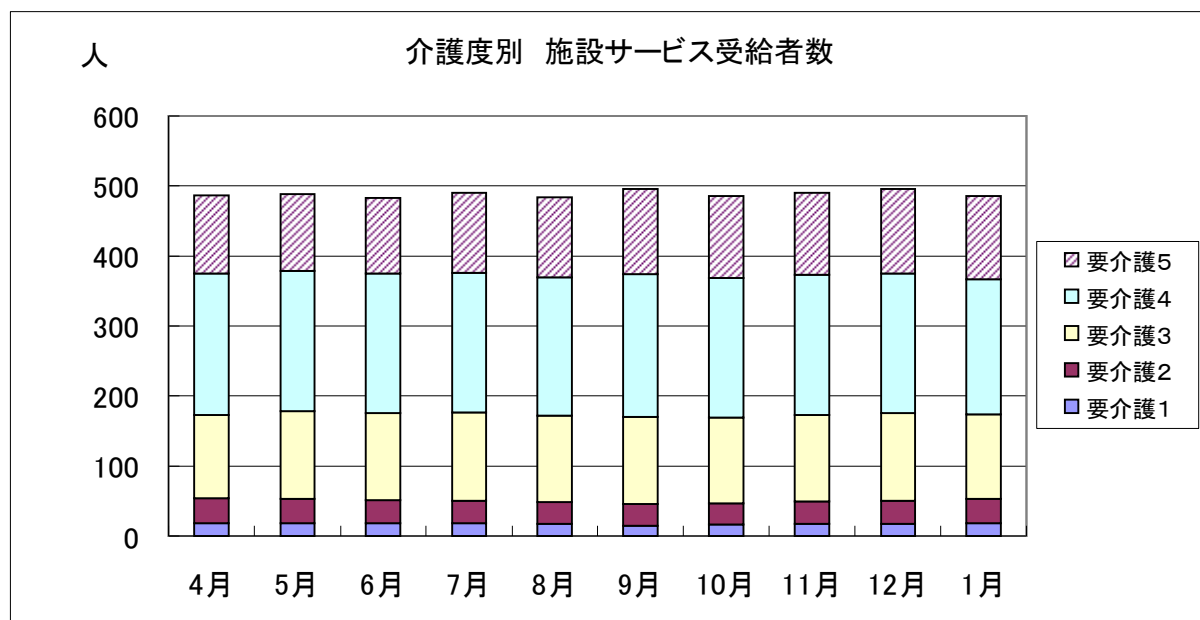


③居宅介護(介護予防)・地域密着型(介護予防)・施設介護サービス受給者数

ウ 施設介護サービス受給者数

	施設区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計
令和3年4月報告分	介護老人福祉施設	3	7	62	112	64	248
	介護老人保健施設	14	22	39	38	12	125
	介護療養型医療施設	2	6	18	52	36	114
	合計	19	35	119	202	112	487
令和3年5月報告分	介護老人福祉施設	3	7	68	111	65	254
	介護老人保健施設	14	21	40	36	11	122
	介護療養型医療施設	2	6	18	53	33	112
	合計	19	34	126	200	109	488
令和3年6月報告分	介護老人福祉施設	3	7	68	110	66	254
	介護老人保健施設	14	20	36	37	10	117
	介護療養型医療施設	2	6	19	53	32	112
	合計	19	33	123	200	108	483
令和3年7月報告分	介護老人福祉施設	3	7	70	112	65	257
	介護老人保健施設	14	19	37	36	12	118
	介護療養型医療施設	2	6	19	52	36	115
	合計	19	32	126	200	113	490
令和3年8月報告分	介護老人福祉施設	3	7	67	113	64	254
	介護老人保健施設	14	19	38	35	14	120
	介護療養型医療施設	1	5	18	50	36	110
	合計	18	31	123	198	114	484
令和3年9月報告分	介護老人福祉施設	2	6	66	117	66	257
	介護老人保健施設	12	20	39	32	13	116
	介護療養型医療施設	1	5	15	35	32	88
	介護医療院	0	0	4	20	11	35
	合計	15	31	124	204	122	496
令和3年10月報告分	介護老人福祉施設	2	5	67	113	63	250
	介護老人保健施設	12	20	39	31	12	114
	介護療養型医療施設	2	6	13	34	30	85
	介護医療院	0	0	3	22	12	37
	合計	16	31	122	200	117	486
令和3年11月報告分	介護老人福祉施設	2	5	69	114	64	254
	介護老人保健施設	13	21	37	31	12	114
	介護療養型医療施設	2	7	14	31	30	84
	介護医療院	0	0	3	24	11	38
	合計	17	33	123	200	117	490

	施設区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計
令和3年12月報告分	介護老人福祉施設	2	5	71	115	66	259
	介護老人保健施設	13	22	35	31	12	113
	介護療養型医療施設	2	7	14	31	31	85
	介護医療院	0	0	4	23	12	39
	合計	17	34	124	200	121	496
令和4年1月報告分	介護老人福祉施設	2	5	72	111	67	257
	介護老人保健施設	13	22	32	30	12	109
	介護療養型医療施設	4	7	14	29	30	84
	介護医療院	0	0	3	23	10	36
	合計	19	34	121	193	119	486
	(介護度別割合)	3.9%	7.0%	24.9%	39.7%	24.5%	100%

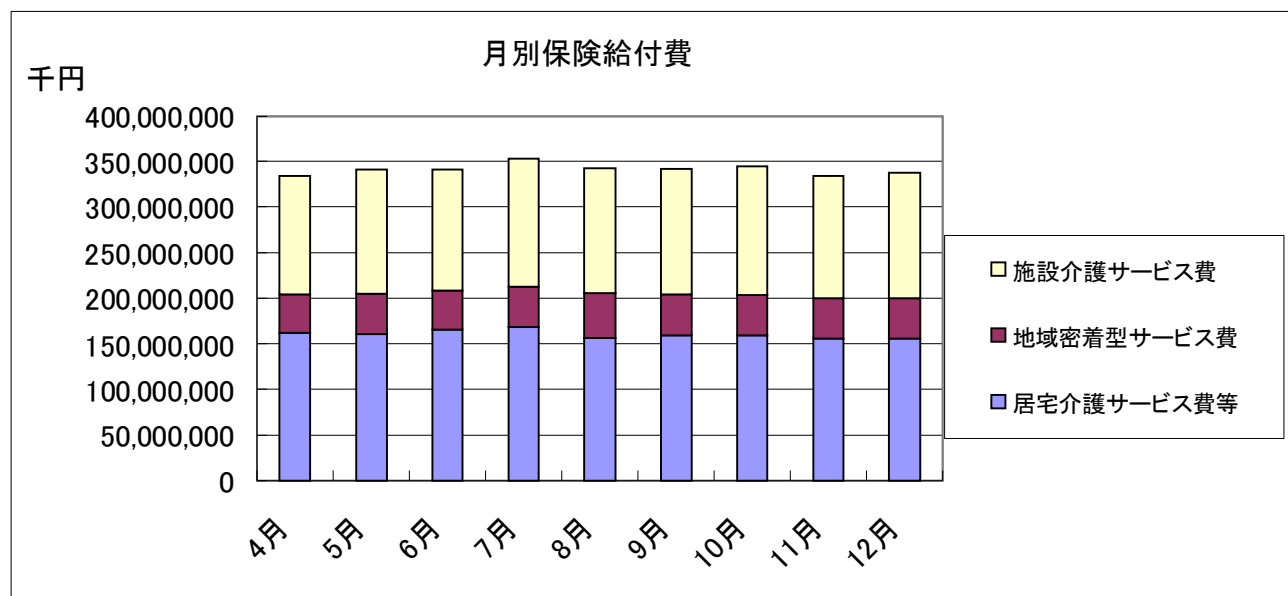


④保険給付費について

区分(審査月)	居宅介護サービス費等	地域密着型サービス費	施設介護サービス費	合 計	対前月伸率
令和3年4月	161,972,367 円	42,054,941 円	130,299,327 円	334,326,635 円	
令和3年5月	161,073,003 円	43,754,434 円	136,501,466 円	341,328,903 円	102.1%
令和3年6月	165,719,637 円	43,448,228 円	132,088,340 円	341,256,205 円	100.0%
令和3年7月	168,206,303 円	44,482,213 円	140,307,118 円	352,995,634 円	103.4%
令和3年8月	157,012,882 円	48,669,704 円	137,448,841 円	343,131,427 円	97.2%
令和3年9月	159,315,807 円	45,182,238 円	138,152,095 円	342,650,140 円	99.9%
令和3年10月	159,285,881 円	44,365,177 円	141,051,958 円	344,703,016 円	100.6%
令和3年11月	156,488,260 円	43,526,266 円	134,398,222 円	334,412,748 円	97.0%
令和3年12月	156,223,154 円	43,777,264 円	137,559,200 円	337,559,618 円	100.9%
合 計(a)	1,445,297,294 円	399,260,465 円	1,227,806,567 円	3,072,364,326 円	
給付費に対する割合	47.0%	13.0%	40.0%	100%	

R3年間見込み額(b) ((a)×12/9)	1,927,063,059 円	532,347,287 円	1,637,075,423 円	4,096,485,768 円
---------------------------	-----------------	---------------	-----------------	-----------------

R3計画値(c)	1,809,409,000 円	573,694,000 円	1,668,950,000 円	4,052,053,000 円
計画値に対する割合 ((b)/(c))	106.5%	92.8%	98.1%	101.1%



介護給付費準備基金積立金の状況

第 5 期	平成24年度末	139, 153, 864 円
	平成25年度末	137, 346, 864 円
	平成26年度末	172, 597, 864 円
第 6 期	平成27年度末	224, 641, 864 円
	平成28年度末	285, 494, 864 円
	平成29年度末	332, 456, 864 円
第 7 期	平成30年度末	353, 099, 864 円
	令和元年度末	386, 197, 864 円
	令和 2 年度末	348, 728, 864 円
第 8 期	令和 3 年度末（見込）	278, 293, 864 円

2. 介護予防事業について

(健康づくりの推進及び介護予防の推進に係る令和3年度事業実施状況について)

令和4年2月現在

1 健康づくりの推進 (第8期計画 P39-41)

(1) 健康づくりの推進

① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

区分・事業名	事業内容	決算見込額
特定健康診査等事業 (国民健康保険特別会計)	40歳から74歳までの鴨川市国民健康保険加入者を対象に特定健診を実施し、このうち生活習慣病リスクが高い方を対象に特定保健指導を実施 ※総合検診における集団健診は中止し、医療機関健診のみ実施 ・特定健康診査 医療機関 7月～12月 受診者数：1,013人(暫定)(前年度：995人) 受診率：15.1%(暫定)(前年度：16.1%) ・特定保健指導 10月～翌3月 実施者数：17人(暫定)(前年度終了者：24人) 実施率：30.9%(暫定)(前年度：19.5%) ※前年度値は法定報告値	千円 5,746
特定健康診査受診率向上事業 (国民健康保険特別会計)	特定健診未受診者及び不定期受診者を対象として、対象者を複数のセグメントに分割した上で、各々の特性等に合わせた受診勧奨を実施 ※受診者数及び受診率については上記「特定健康診査等事業」のとおり	千円 4,324
健康診査等事業 (後期高齢者医療特別会計)	後期高齢者医療制度加入者(75歳以上等)を対象に後期高齢者健診を実施 ※総合検診における集団健診は中止し、医療機関健診のみ実施 ・後期高齢者健診 医療機関 7月～12月 受診者数：287人(暫定)(前年度：317人) 受診率：4.3%(暫定)(前年度：5.0%)	千円 2,186

区分・事業名	事業内容	決算見込額
各種検（健）診事業 （一般会計）	がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）及び骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、生活保護受給者の健康診査を実施 ※総合検診は中止（前立腺がん検診は中止、胃がん検診及び肝炎ウイルス検診は年齢で検診日を分けて同時実施。肺がん検診は、胃がん検診及び肝炎ウイルス検診と別会場で6～7月に実施。 - 胃がん検診（6～7月、12月の合計11日間。 肝炎と同時実施） 受診者数：367人（前年度：287人） 受診率：3.0%（前年度：2.3%） - 大腸がん検診（11月下旬の6日間） 受診者数：2,445人（前年度：2,587人） 受診率：20.3%（前年度：21.1%） - 肺がん検診（6～7月の13日間単独実施） 受診者数：1,831人（前年度：1,673人） 受診率：15.2%（前年度：13.6%） - 子宮頸がん検診 集団 4/26.27の2日間 施設 6月～翌2月 受診者数：1,201人（前年度：1,214人）（暫定） 受診率：16.3%（前年度：16.2%） - 乳がん検診 集団 4/26.27の2日間 施設 6月～翌1月 受診者数：1,307人（前年度：1,352人）（暫定） 受診率：16.1%（前年度：16.9%） - 前立腺がん検診（中止） 受診者数：0人（前年度：中止） 受診率：0.0%（前年度：中止）	千円 22,629

区分・事業名	事業内容	決算見込額
健康増進事業 (一般会計)	・からだすっきり教室 65歳未満の方を対象に、健康づくりに関する講義や調理実習、運動などを実施 (今年度は中止) 参加者数：0人(前年度：中止) 実施回数：0回(前年度：中止) ・かもがわ健康ポイント事業 日常的な取組目標の達成や、健診・検診の受診などを通して規定ポイント数をクリアした方には抽選又は先着で景品を贈呈 ポイントシート提出者数：317人 (前年度：232人) ポイント付与の状況 ① 基本的な健診の受診：299人(94.3%) ② 予防接種の実施：297人(93.7%) ③ 自分で立てた目標の達成：131人(41.3%)	千円 240

② 食育の推進

区分・事業名	事業内容	決算見込額
栄養改善事業 (一般会計)	食生活改善推進員を養成するとともに、食生活改善協議会に委託し、バランスのとれた食事と運動習慣の定着化のための活動を実施 ・食生活改善推進員の養成 「からだすっきり教室」と兼ねる (今年度は中止) 推進員養成数：0人(前年度：中止) ・食生活改善推進員活動状況 (前年度実績) 若年働き世代健康食生活 実施人数：20人 実施回数：1回 子どもの健康・食生活 実施人数：38人 実施回数：1回	千円 456

③ 予防接種の促進

区分・事業名	事業内容	決算見込額
予防接種事業 高齢者インフルエンザ ワクチン(定期) (一般会計)	65歳以上の方 接種者数：6878人（前年度：8,046人）	千円 10,882
高齢者用肺炎球菌 ワクチン(定期) (一般会計)	65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳となる方 及び過去に接種歴のない方 接種者数：264人（前年度：352人）	
予防接種事業 新型コロナウイルスワ クチン(臨時) (一般会計)	40歳以上の方 接種者数：20,336人（2回目接種完了者）	千円 75,500

2 介護予防の推進（介護保険特別会計）（第8期計画 P42-44）

（1）一般介護予防事業の充実

① 介護予防把握事業

区分・事業名	事業内容	決算見込額
介護予防把握事業	生活機能の低下による要支援・要介護の恐れのある高齢者を早期発見・早期支援するため、地区活動等において基本チェックリストを実施。生活機能を総合的に把握・評価し、介護予防活動につなげる ・基本チェックリスト（未実施） 実施人数：0人（前年度：未実施）	千円 0

② 介護予防普及啓発事業

区分・事業名	事業内容	決算見込額
普及啓発推進事業 健康教育・健康相談	介護予防に関する知識の普及と意識の向上のため、高齢者サロンやイベント、地区活動など様々な機会を捉え、健康教育・健康相談を実施 健康教育参加者数：479人（前年度：363人） 健康相談実施者数：147人（前年度：208人）	千円 538
訪問指導	閉じこもり・認知症・うつ予防等の介護予防と検診事後指導を目的として、対象者の居宅等を訪問し、必要な相談指導を実施 延べ訪問者数：22人（前年度：67人）	
介護予防教室 （介護予防普及ボランティア講座）	介護予防に関する普及活動を地域で実践するためのボランティアを対象としたスキルアップ講座 実施回数：6回／コース （今年度は中止） 参加者数：0人 修了者数：0人（前年度：中止）	
健康づくり講演会	高齢期を迎えても可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発を図ることを目的に、長狭地区健康推進協議会の主催で年1回実施 （今年度は中止） 参加者数：0人（前年度：中止）	

③ 地域介護予防活動支援事業

区分・事業名	事業内容	決算見込額
地域介護予防活動支援事業 介護予防ボランティアの支援	健康・生きがいづくりや介護予防に関するボランティア活動を支援 健康教育参加者数：177 人（前年度：302 人） ●天津小湊介護予防サポーター 全体会：年 4 回（前年度：5 回） 役員会：年 2 回（前年度：2 回） 元気でい鯛まつりは休止 ●江見地区なの花サポーター 研修会：2 回 役員会：3 回 定例会：2 回 サポーター交流会：1 回 （前年度：定例会中止） ●長狭地区生活支援・介護予防サポーター研修 定例会：2 回（前年度は活動休止） ●長狭地区健康推進協議会 研修会：年 4 回（前年度：3 回） 役員会：年 2 回（前年度：2 回） 各地区を単位として、老人クラブ、高齢者サロン等における健康セミナーを実施 実施回数：1 回（前年度：1 回） 参加人数：15 人（前年度：19 人） 長狭地区健康推進協議会主催による健康づくり講演会は今年度中止 ●高齢者フォローアップ教室（しらかば会）の支援（今年度は全体会は中止、支部会のみ実施） 全体会：0 回（前年度：0 回） 支部会：9 回 会員数：91 名（R3.4 現在）	千円 615

④ 一般介護予防事業評価事業

区分・事業名	事業内容	決算見込額
一般介護予防事業評価事業	介護予防事業の参加状況や実施プロセス、人材・組織の活動状況を毎年評価し、より効果的な活動の推進に努める	千円 —

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

区分・事業名	事業内容	決算見込額
地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリ専門職との連携を図りながらサロン等住民主体の通いの場において、ボランティアに対して介護予防に関する技術的な助言や、サロン参加者の運動機能や認知機能の評価を実施 (今年度は中止) リハビリ専門職の派遣等によるサロンへの支援回数：0回（前年度：中止） 参加者数：0人（前年度：中止）	千円 —

2 健康づくりの推進及び介護予防の推進に係る令和4年度主要事業

【重点目標】

- ◎生活習慣病の発症予防と早期発見のため、健（検）診受診率向上に努めるとともに、健診結果において生活習慣病リスクが高い方への保健指導を行うことで、重症化予防に努める。また、後期高齢者に対して、保健事業と介護予防事業とを一体的に関わりを持ちながら、フレイル予防等に努めていく。
- ◎感染予防対策を講じながら、高齢者健康教室や各地区でのサロン、老人クラブ等、高齢者が多く集まる機会を利用してロコモティブシンドロームや低栄養、認知症予防、口腔機能の向上等の介護予防に関する知識の普及・啓発を図る。特に、外出自粛の影響で心身機能・生活機能が低下した高齢者の早期把握・早期支援に努める。また、地域での介護予防の推進をはかるため、介護予防活動のリーダー役のスキルアップ講習を行う。
- ◎コロナ禍で活動意欲の低下が懸念される生活支援・介護予防サポーターを支援して、地域の保健福祉活動に係るネットワークを構築し、地域ぐるみで主体的な活動の促進を図る。
- ◎新型コロナワクチン接種体制を整備し円滑な接種に取り組みながら、接種率向上に向けた接種勧奨に努める。

(1) 健康づくりの推進 (第8期計画 P39-41)

事業名	事業内容	予算額
生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	生活習慣病やがん等の早期発見・早期治療を目途に各種検診を実施し、併せて保健師等による保健指導や生活習慣病予防に関する集団健康教育等を実施する。また、各種健（検）診受診率の向上及び重症化予防に努める。 ・がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診等 ※40歳代（41歳除く）の乳がん検診において、マンモグラフィーとエコーの交互検診を導入 ※特定健診受診率向上を目的に、健診未受診者及び不定期受診者を対象として受診勧奨を実施 ※健診結果において、生活習慣病リスクが高い方への保健指導を実施 ※生活習慣病予防教室（からだすっきり教室）や食生活改善推進員との協働により、若年期からの生活習慣病予防活動を実施 ・特定健診及び特定保健指導 ・後期高齢者健診	千円 41,358 一般会計 20,284 国民健康保険特別会計 6,741 後期高齢者医療特別会計

	・生活習慣病予防教室等 ・特定健診受診率向上事業	558 一般会計 4,273 国民健康保険特別会計
食育の推進	食生活改善推進員を養成するとともに、生活習慣の改善に係る栄養指導のほか、食育の推進のための事業を行う（一部食生活改善協議会に委託予定）。	558 一般会計
事業名	事業内容	予算額
予防接種の促進	感染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を防止するため、予防接種を実施する。 ・新型コロナワクチン	120,703 一般会計
	・高齢者等インフルエンザワクチン ・高齢者用肺炎球菌ワクチン	12,195 一般会計

（２）介護予防の推進 ※介護保険特別会計

①一般介護予防事業 （第8期計画 P42-44）

事業名	事業内容	予算額
介護予防把握事業	生活機能の低下による要支援・要介護の恐れのある高齢者を早期発見・早期支援するため、地区活動等において生活機能を総合的に把握・評価し、介護予防活動につなげる。特に外出自粛の影響で心身機能が低下した高齢者の早期把握・早期支援に努める	千円 25
介護予防普及啓発事業	感染予防対策を講じながら、高齢者健康教室や各地区でのサロン、老人クラブ等、高齢者が多く集まる機会を利用して、ロコモティブシンドロームや低栄養、認知症予防、口腔機能向上等の介護予防に関する知識の普及・啓発を図る 介護予防に関する普及活動を地域で実践するためのボランティアを対象としたスキルアップ講座を実施する	千円 1,034
地域介護予防活動支援事業	地域で活動するボランティアを養成し、地域活動組織の育成・支援を行う ・天津小湊介護予防サポーター等の支援 ・江見地区及び長狭地区における生活支援・介護予防サポーター等の支援 ・鴨川地区介護予防サポーター等の支援 ・長狭地区健康推進協議会の支援 ・高齢者フォローアップ教室（しらかば会）の支援	千円 710

一般介護予防事業評価事業	介護予防事業の参加状況や実施プロセス、人材・組織の活動状況を毎年評価し、より効果的な活動をめざす	千円 —
地域リハビリテーション活動支援事業	感染予防対策を講じながら、リハビリ専門職との連携を図りながらサロン等住民主体の通いの場において、ボランティアに対して介護予防に関する技術的な助言や、サロン参加者の運動機能や認知機能の評価を実施	千円 300

3. 高齢者福祉の推進に係る令和3年度主要事業決算見込額

○社会参加と生きがいの促進

事業名	内 容	決算見込額 (千円)
老人クラブ活動等事業 (計画 P36-37) (1) 交流活動の促進 ①老人クラブ活動の活性化 ④多世代交流の促進	市老人クラブ連合会では、高齢者が生きがいを持って行い、市では円滑な運営ができるよう支援をする。 主な老人クラブ事業 ・単位老人クラブ活動事業 ・高齢者向けスポーツ普及事業 ・食生活改善健康づくり料理教室 ・老人クラブ会員対象の介護予防教室 ・環境美化・社会奉仕普及事業 令和4年2月現在 599 人：17 クラブ	1,400
シルバー人材センター事業 (計画 P38) (2) 就労対策の推進 ①高齢者の就労促進	シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律によって定められ、臨時的な軽易業務を請負・委任形式で行う公益法人。 市では、同センターの機能強化と自主的運営基盤の確立に向けた支援として、補助金を交付した。 令和4年2月現在 205 人	7,100

○地域ささえあい体制づくり

事業名	内 容	決算見込額 (千円)
地域見守り協定の推進 (計画 P46) (1) 福祉意識の形成 ①見守り活動の活性化	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように住民だけではなく、様々な事業者とも連携した「見守りネットワーク」の充実を目的に「地域見守りに関する協定」を締結した。 令和4年2月現在 17 件 (令和3年度実績なし)	—

○安全で快適な生活の確保

事業名	内 容	決算見込額 (千円)
避難行動要支援者情報の収集 (計画 P53) (2) 防災・防犯対策の充実 ①防災体制の充実	地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿の作成並びに災害時での活用を目的とし、実践的な防災の推進を図った。	1,234

○高齢者福祉サービスの充実

事業名	内 容	決算見込額 (千円)
緊急通報体制等整備事業 (計画 P60) (1) 在宅福祉サービスの充実 ②緊急通報システム	在宅のひとり暮らし高齢者に対し、緊急通報システムを設置することにより、急病等の緊急事態における日常生活上の不安を解消し、在宅高齢者等の福祉の増進を図ることを目的とする。 令和3年度新規設置者 21 人 令和4年2月現在利用者 131 人 ・地域自立支援事業（緊急通報体制整備事業） 緊急通報体制整備事業は設置した緊急通報システムの円滑な運用（緊急時の対応や日常の安否確認など）ができるよう市外業者に委託実施	963 一般会計 3,428 介護特別会計
地域自立支援事業（高齢者孤立防止事業） (計画 P61) ③一人暮らし高齢者等孤立防止事業	一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯に属する高齢者及びこれに準ずる世帯に属する高齢者を定期的に訪問し、高齢者の孤独感の解消や孤独死の防止を図る。 また、緊急時における適切な対応を確保し、すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的とし、鴨川市社会福祉協議会に委託実施 令和4年2月現在対象者 582 人	2,574 介護特別会計
高齢者保護ショートステイ事業 (計画 P62) (3) 施設福祉サービスの充実 ①高齢者緊急一時保護事業	家族等からの虐待を受けた高齢者又は災害等により在宅での生活が困難となった高齢者を特別養護老人ホーム等において一時的に保護することにより、高齢者の生命及び身体の安全を確保し、高齢者の権利利益の擁護を図ることを目的とする。 令和3年度実績なし	—
老人福祉施設措置事業 (計画 P62) (3) 施設福祉サービスの充実 ②養護老人ホーム等への入所	環境上理由及び経済的理由により、自宅生活が困難な高齢者に対し、市が費用を負担して養護老人ホームに入所措置を行った。 令和4年2月現在措置者 51 人	125,805

2. 高齢者福祉の推進に係る令和4年度主要事業

○社会参加と生きがいの推進

事業名	内 容	予算 (千円)
老人クラブ活動等事業	高齢者が生きがいを持って地域活動を行うための支援を行います。	1,380

シルバー人材センター事業	シルバー人材センターが円滑な運営を行えるように支援します。	7,600
--------------	-------------------------------	-------

○地域ささえあい体制づくり

事業名	内 容	予算（千円）
地域見守り協定の推進	高齢者が安心して暮らせるように様々な事業者との間で「地域見守りに関する協定」を締結します。	—

○安全で快適な生活の確保

事業名	内 容	予算（千円）
避難行動要支援者情報の収集	避難行動要支援者名簿の作成、対象者に対し申請書の送付を行い、災害への備えを強化します。	1,679

○高齢者福祉サービスの充実

事業名	内 容	予算（千円）
緊急通報体制等整備事業	ペンダント型無線発信機を含む家庭用端末機の利用者宅への設置、機器の賃貸借を行います。 (新規設置対象者 20 人見込み) ・地域自立支援事業（緊急通報体制整備事業） 連絡相談業務等を市外業者へ委託し、事業の実施を行います。 (対象者約 150 人見込み)	1,020 一般会計 4,772 介護特別会計
地域自立支援事業（高齢者孤立防止事業）	一人暮らしの高齢者等の自宅を定期的に訪問し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的として、鴨川市社会福祉協議会に委託実施します。 (対象者約 600 人見込み)	2,205 介護特別会計
老人福祉施設措置事業	環境上理由及び経済的理由により、自宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置します。 (入所者 58 人見込み)	134,810
高齢者保護ショートステイ事業	家族等からの虐待を受けた高齢者又は災害等により在宅での生活が困難となった高齢者を特別養護老人ホーム等において一時的に保護することにより、高齢者の生命及び身体の安全を確保します。 (対象者 2 人見込み)	105

令和3年度
鴨川市福祉総合相談センター
事業実績報告書

(令和3年4月～令和4年1月分)

目 次

1. 地域包括支援センター事業	
(1) 総合相談事業	…P 2
(2) 包括的・継続的ケアマネジメント事業	…P 3
(3) 権利擁護事業	…P 4
(4) 地域包括支援センター・サブセンター事業	…P 5
(5) 介護人材確保対策事業	…P 6
2. 介護予防・生活支援サービス関係事業	
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	…P 7
(2) 高齢者配食サービス事業	…P 8
(3) 介護度重度化防止対策事業	…P 9
3. 在宅医療介護連携推進事業	…P10
4. 生活支援体制整備事業	…P11
5. 地域ケア会議推進事業	…P12
6. 認知症総合支援事業	
(1) 認知症初期集中支援チーム事業	…P13
(2) 認知症地域支援推進員事業	…P13
(3) 認知症高齢者家族のつどい事業	…P14
(4) 認知症サポーター養成事業	…P14
(5) 認知症高齢者等見守りシール交付事業	…P14
7. 在宅ケア推進事業	
(1) 介護用品支給事業	…P15
(2) 介護相談員派遣事業	…P15
8. 福祉総合相談事業	
(1) 福祉総合相談事業	…P16
(2) 生活困窮者自立支援事業	…P17

	1. 地域包括支援センター事業																																																																
事業名	(1) 総合相談事業																																																																
事業概要	地域にて生活をする高齢者等の相談窓口として支援を行い、地域住民が安心した生活が送れるように支援する。																																																																
本年度目標	地域包括支援センターとしての高齢者等への支援を充実するために関係機関と連携を図っていく。																																																																
実 績 (R4.1 末)	○福祉総合相談センター相談受付実績（新規相談件数） <table><tr><td></td><td>サー ビス</td><td>独居</td><td>認知 症</td><td>介護 保険</td><td>施設 入所</td><td>医療</td><td>生活 全般</td><td>家計 経済</td><td>高齢 虐待</td><td>権利 擁護</td><td>その 他</td><td>計</td></tr><tr><td>鴨川</td><td>40</td><td>23</td><td>20</td><td>53</td><td>8</td><td>11</td><td>14</td><td>15</td><td>1</td><td>5</td><td>25</td><td>215</td></tr><tr><td>天津</td><td>2</td><td>17</td><td>11</td><td>92</td><td>2</td><td>11</td><td>3</td><td>2</td><td>4</td><td>1</td><td>42</td><td>187</td></tr><tr><td>計</td><td>42</td><td>40</td><td>31</td><td>144</td><td>10</td><td>22</td><td>17</td><td>17</td><td>5</td><td>6</td><td>67</td><td>402</td></tr></table>														サー ビス	独居	認知 症	介護 保険	施設 入所	医療	生活 全般	家計 経済	高齢 虐待	権利 擁護	その 他	計	鴨川	40	23	20	53	8	11	14	15	1	5	25	215	天津	2	17	11	92	2	11	3	2	4	1	42	187	計	42	40	31	144	10	22	17	17	5	6	67	402
	サー ビス	独居	認知 症	介護 保険	施設 入所	医療	生活 全般	家計 経済	高齢 虐待	権利 擁護	その 他	計																																																					
鴨川	40	23	20	53	8	11	14	15	1	5	25	215																																																					
天津	2	17	11	92	2	11	3	2	4	1	42	187																																																					
計	42	40	31	144	10	22	17	17	5	6	67	402																																																					
本年度の取組について	新型コロナウイルス感染症に関する事や、高齢者夫婦間の DV 事例など早期に解決に至らない事例などの相談が寄せられた。課題解決に向けて関係機関と連携体制を構築する。また、支援困難事例については、地域ケア会議等を活用し関係機関との役割分担等をしながら支援を実施していく。																																																																

	1. 地域包括支援センター事業
事業名	(2) 包括的・継続的ケアマネジメント事業
事業概要	介護支援専門員等がスキルアップを図る場を作るとともに、関係者のネットワークづくりを支援していく。
本年度目標	地域の介護支援専門員等の資質の向上を図るため、ケママネジャー連絡協議会を支援し、介護支援専門員等に対して研修や交流の場づくりを行ない、質の向上及び連携体制を構築し地域全体での質の向上に取り組んでいく。
実 績 (R4. 1 末)	<u>＊鴨川市ケアマネジャー連絡協議会</u> ①緊急通報システム及び新型コロナワクチン接種説明会 5 月 13 日 「鴨川市緊急通報システム設置事業及び新型コロナワクチン接種について」 福祉課 地域ささえあい係/健康推進課 保健予防係 ②6 月に書面にて総会開催 ③防災研修会 11 月 18 日 「鴨川市の防災について深めよう」 危機管理課 防災危機管理係 福祉課 地域ささえあい係 ④在宅医療・介護研修会 11 月 26 日 「新型コロナウイルス感染症における保健所の対応」 講師：安房保健所鴨川地域保健センター 次長 児玉 一世 氏 12 月 17 日 「新型コロナウイルス感染症発生時の施設対応について」 ～老人保健施設でのクラスターを経験して～ 講師：介護老人保健施設「市川ゆうゆう」施設長 伊藤 慎介 氏 ⑤高齢者の食に関する地域課題の検討会議 11 月 1 日 12 月 6 日 計 2 回 ⑥主任介護支援専門員による意見交換会 9 月 28 日 11 月 25 日 計 2 回 ⑦役員会 計 10 回 <u>＊介護支援専門員からの相談件数 7 件（新規相談）</u>
本年度の取組について	新型コロナワクチン接種に係る支援や、介護支援専門員等の質の向上を目指した事例検討研修等を WEB で行う予定としている。また、主任介護支援専門員の質の向上に向けて、鴨川市主任介護支援専門員部会主催で 3 月にスーパービジョン等の研修を行う予定。

	1. 地域包括支援センター事業
事業名	(3) 権利擁護事業
事業概要	高齢者等の人権や財産等の権利を守るため虐待の防止の普及啓発及び解決に向けた支援、成年後見制度等の利用促進を行い住み慣れた地域で生活が継続できるように支援を行う。
本年度目標	財産管理や身上保護ができるよう、成年後見制度の申立費用の助成や後見人等への報酬助成をおこなうもの。また、介護保険法の改定により、全サービス事業所が高齢者虐待防止に関する指針等を整備することが法定化されたため、周知や作成に向けた支援を行っていく。
実 績 (R4.1 末)	【高齢者虐待対応】 *在宅 相談件数 20 件 虐待あり 7 件 虐待なし 12 件 コア会議未実施 1 件 *施設 相談件数 1 件 虐待あり 0 件 虐待なし 0 件 判断できず 1 件 【成年後見制度利用支援事業】 *市長申し立て件数 7 件（補助 0 件、保佐 2 件、後見 5 件） *報酬助成 2 件 *審判請求費用助成 0 件 *権利擁護推進センター相談件数 75 件 （相談対応のべ件数（鴨川市分））
本年度の取組について	【高齢者虐待対応】 虐待の早期発見、早期解決のためには、専門職の協力が必要不可欠であり、継続的な虐待防止研修の実施や相談窓口の周知が必要であることから、引き続き虐待防止連携協議会と協力し、虐待防止に向けた取組みを行っていく。また、介護保険法の改定に伴う高齢者虐待防止に関する指針等の整備についても、周知や作成に向けた支援を行っていく。 【成年後見制度利用支援】 認知症高齢者の増加や家族関係の希薄から、成年後見制度の利用相談が増加傾向となっている。日常生活自立支援事業がこの 5 年間で倍増しており、日常生活自立支援事業の利用者が認知機能の低下により成年後見制度の利用へ移行する事例も徐々に現れ、継続的な権利擁護支援の実施が求められている。 成年後見制度利用支援事業の実施により、スムーズな制度移行が可能となるよう、市と社会福祉協議会の連携をしていきたい。

	1. 地域包括支援センター事業														
事業名	(4) 地域包括支援センター・サブセンター事業														
事業概要	地域包括支援センター・サブセンターを設置して天津小湊地域の高齢者等の生活の困りごとの相談に応じて生活が支障なく送れるように支援を行う。														
本年度目標	高齢者等への相談支援及び地域づくりを行なうとともに、介護支援専門員等への助言を行ない質の向上に努める。														
実 績 (R4.1 末)	*介護予防ケアマネジメント 319 件(直営 178 件 委託 141 件) *介護予防支援 866 件 (直営 437 件 委託 429 件) *総合相談受付 新規相談 223 件 (内訳 高齢者 187 件・障害 4 件・児童 1 件・その他 31 件) *権利擁護事業 高齢者虐待対応 5 件 (内 3 件認定) *包括的・継続的ケアマネジメント 介護支援専門員からの相談 10 件 *認知症サポーター養成事業 地域住民に向けに開催 *認知症家族のつどい事業 12/3 認知症の人と家族の会 千葉県支部の協力により開催予定。 *時間外相談受付件数 <table><tr><td>高齢</td><td>障害</td><td>児童</td><td>その他</td><td>計</td></tr><tr><td>69 件</td><td>3 件</td><td>1 件</td><td>30 件</td><td>103 件</td></tr></table>					高齢	障害	児童	その他	計	69 件	3 件	1 件	30 件	103 件
高齢	障害	児童	その他	計											
69 件	3 件	1 件	30 件	103 件											
本年度の取組について	地域の中で身近な相談機関として周知され、各関係機関とのネットワークも構築されている。地域の特徴として認知症高齢者が多いため、認知症初期集中支援チーム等と連携を図り個別支援を実施していく。また、高齢者だけでなく幅広い相談支援が行なえるように取組んでいく。														

	1. 地域包括支援センター事業
事業名	(5) 介護人材確保対策事業
事業概要	市内介護事業所等において、働きながら介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修を受講してもらい、介護資格を取得しやすいように研修費用を助成する。介護福祉士養成施設に在学している者に修学資金の貸付を行い、市内の介護人材の育成・確保を図っている。また、介護サービス従事者が、知識や技術を学ぶことで安全で質の高くするとともに、介護従事者が定着する事を目的とする。
本年度目標	市内介護事業所等を対象に、介護人材を育成と定着に務める。また、介護福祉士修学資金の貸付を実施し、未来の介護人材の確保に務める。さらに、鴨川市内を中心とした介護職員のスキルアップや離職防止を目指して鴨川市介護サービス事業所協議会を中心に研修を開催していく。
実績 (R4.1 末)	○補助事業実績 介護職員初任者研修 1 人 / 1 法人 介護福祉士実務者研修 9 人 / 6 法人 ○介護福祉士修学資金貸付実績 貸付決定者数 8 人（うち 6 人留学生） ○介護サービス事業所協議会 第 1 回 5/17 令和 3 年度介護サービス事業所協議会総会（書面開催） 第 2 回 9/2 Zoom 活用研修 31 アカウント（Zoom による研修） 第 3 回 9/10 防災研修 35 アカウント（Zoom による研修） 第 4 回 9/15 新型コロナウイルス感染症 110 事業所 300 人 ～在宅や家庭内での感染予防対策について～ 第 5 回 9/30 新型コロナウイルス感染症 60 事業所 130 人 ～感染予防対策のポイントについて～ 第 6 回 1/12 亀田医療大学高齢者虐待防止講演会 医大 2 年生 73 人
本年度の取組について	今年度は介護現場の感染症予防対策に重点を置くこととし、感染予防対策等雄再周知とともに、介護従事者の知識・技術の向上に資する研修の実施、加えて資格取得のための研修の受講費補助事業や来年度以降の介護福祉士修学資金貸付事業の周知活動に努めていく。

	2. 介護予防・生活支援サービス関係事業													
事業名	(1) 介護予防支援/介護予防・生活支援サービス事業													
事業概要	要支援認定者等に対して、介護予防・生活支援を目的として訪問型サービス/通所型サービス及び予防給付サービスにつなげるなど必要な支援を行う。													
本年度目標	新規利用者及び継続ケースへの支援を行うとともに、介護予防に資するようなサービスが提供されるようにサービス事業所への指導や介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。													
実 績 (R4.1 末)	介護予防支援事業 ・ 鴨川市福祉総合相談センター 計 1593 件（延べ利用人数） （直営 299 件 委託 12948 件 委託率 81.2%） ・ 鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊 計 866 件（延べ利用人数） （直営 437 件 委託 429 件 委託率 49.5%） 介護予防・生活支援サービス事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス種別</th><th>延べ利用人数</th><th>月平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問型サービス</td><td>1218 人</td><td>約 121 名</td></tr> <tr> <td>通所型サービス</td><td>672 人</td><td>約 67 名</td></tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント</td><td>982 人</td><td>約 98 名</td></tr> </tbody> </table>		サービス種別	延べ利用人数	月平均	訪問型サービス	1218 人	約 121 名	通所型サービス	672 人	約 67 名	介護予防ケアマネジメント	982 人	約 98 名
サービス種別	延べ利用人数	月平均												
訪問型サービス	1218 人	約 121 名												
通所型サービス	672 人	約 67 名												
介護予防ケアマネジメント	982 人	約 98 名												
本年度の取組について	介護予防に向けたサービス提供及び介護予防への推進を図ることを目的として、個別指導等を継続的に実施とともに、地域ケア会議等を活用し質の向上や、介護予防に対する多職種連携の推進を図っていく。また、感染予防に関する支援を実施する。													

	2. 介護予防・生活支援サービス関係事業					
事業名	(2) 高齢者配食サービス事業					
事業概要	地域の高齢者等に対し、在宅での「食の自立支援」に向けたアセスメントに基づく食事の提供、及び配食サービスの利用をとおして独居高齢者の安否確認を目的としたサービスを実施する。					
本年度目標	鴨川市社会福祉協議会、ケアマネジャー等との連携により、利用者の個々の病状や食環境に応じた配食サービスの提供を目標とする。					
実 績 (R4.1 末)	【実利用者数 50 名】					
	【地区別利用実績】(R3.4～R4.1 月延べ利用者)					
	地区	長狭地区	鴨川地区	江見地区	天津小湊地区	計
	利用者数(人)	25	111	41	48	225
	【配食内容別利用実績】					
	配食内容	常 食 (450 円)	常食・汁なし (400 円)	副食のみ (300 円)	計	
	配食数(食)	2,056	610	2,267	4,933	
本年度の取組について	8 月に民間宅配弁当業者が配達エリアを縮小し、鴨川市への配達を終了。市内ケアマネジャーからの提案で、9 月のケアマネジャー連絡協議会で、高齢者の食について情報共有。10 月以降、検討会を開催予定。					
	社会福祉協議会のコーディネーターと連携し、アセスメント訪問、モニタリング訪問を実施。ケアマネジャーとの連携をさらに図るため、ケアプランの提出を依頼し生活状況や健康状態に合わせた配食の提供を目指す。また、民間弁当業者の状況についても把握し、必要に応じた社会資源の開発も検討を行う。新型コロナウイルス感染症は状況に応じ、関係者と相談の上柔軟に対応する。					

	2. 介護予防・生活支援サービス関係事業
事業名	(3) 介護度重度化防止対策事業
事業概要	地域で生活する高齢者ができる限り要支援、要介護状態になることを予防し重度化しないように、介護予防に資する講演、運動等の取り組みを支援する。
本年度目標	感染症対策に配慮した新しい生活様式の中で、鴨川市福祉センターと天津小湊保健福祉センターでの活動を継続することを目標とする。参加者同士の自主活動につなげていけるよう、活動内容を工夫していく。市内のサロンでも自主的な介護予防活動ができるよう、普及啓発と運営の助言を行う。
実 績 (R4.1 末)	(1) 鴨川市福祉センターでの活動 (第1・第3木曜日) 新型コロナウイルス感染症の拡大により市民の公共施設利用中止に伴い9月は活動を休止。その他、悪天候により7月の第1木曜日は開催中止とした。 <u>月2回×10ヶ月－中止3回＝17回 参加者数 214人</u> (2) 天津小湊保健福祉センターでの活動 (第2火曜日) 上記同様に9月は活動を休止。 <u>月1回×10ヶ月－中止1回＝9回 参加者数 98人</u> (3) 地域での活動 訪問活動は、長期間活動中止していたサロンの活動再開にあわせて依頼があり、運動啓発を行った。市内の感染拡大を鑑みて主催者の判断で2団体中止となった。 <u>訪問依頼9回－中止2回＝7回 参加人数 81人</u> (4) 『体操教室通信』『介護予防のすすめ』の作成と送付 活動休止となった期間、参加者の活動量低下に伴う身体機能低下を懸念し、介護予防啓発のためにリーフレットを作成し定例活動参加者に送付した。 【活動合計】 33回開催 延参加者数 393人
本年度の取組について	今年度は介護度重度化防止推進員2名体制で感染症対策に配慮した内容に変更し実施していたが、公共施設利用の利用中止に伴い9月は定例活動を中止した。活動中止に伴う参加者の身体機能低下を懸念し、鴨川市立国保病院の医療専門職に協力を依頼し、リーフレット作成後に自宅周辺での介護予防活動を啓発した。活動再開後は、福祉センターと天津小湊保健福祉センターの定例活動においては参加者の自主性を高めるための意見交換を重ね、住民主体の通いの場となるよう自主グループ化を図っている。来年度は参加者主体で活動継続できるよう、役割分担等の調整を行い運営に際しての助言等を継続して行う。

	3. 在宅医療介護連携推進事業
事業概要	医療機関、介護サービス事業所、医療大学、市等が一体となって立ち上げた「鴨川医療連携会議」を中心に、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の多職種協働による検討会議や研修会を開催。在宅医療・介護の支援体制の構築を図る。
本年度目標	医療介護連携の推進を図る。医療介護連携研修会等を通して、多職種連携について考え、連携を深めていく。
実 績 (R4.1月 末)	(1) 鴨川市医療連携会議 (開催：1回) ①第1回会議 日時：5月24日(月) 18:30～20:00 内容：新国保病院の施設見学 ・ コロナ禍での現状と課題 ・ 研修会企画 ②第2回会議 日時：10月13日(水) 18:00～19:00 Zoom会議 内容：在宅医療・介護連携研修会の企画 ③第3回会議 日時：10月28日(木) 18:00～19:00 Zoom会議 内容 在宅医療・介護連携研修会の企画 ④第4回会議 日時：12月9日(木) 18:00～19:00 Zoom会議 内容 第1回・2回 医療介護連携研修会の振り返り (2) 在宅医療・介護連携研修会 Web研修にて開催予定 第1回 日時：11月26日(金) 18:30～19:30 Zoom研修 内容：「新型コロナウイルス感染症における保健所の対応」 講師：安房保健所 鴨川地域保健センター 次長 児玉一世 氏 第2回 日時：12月17日(金) 18:30～19:30 Zoom研修 内容：「新型コロナウイルス感染症発生時の施設対応について」 講師：介護老人保健施設「市川ゆうゆう」 施設長 伊藤慎介 氏 (3) 専門職連携への取り組み 鴨川市内リハビリテーション専門職等意見交換会 日時：令和4年1月28日(金) 18:00～19:00 Zoom研修 参加者：リハ職 23名
本年度の評価及び次年度以降の取り組みについて	感染症の動向により、定例会議・研修会を、参集からWeb会議・Web研修に変更し開催した。Web上ではあるが、意見交換ができ、顔の見える関係作りにつながった。 また、専門職連携として、平成30年度以降開催ができていなかった、リハビリテーション専門職との意見交換会をWeb開催し、地域リハビリにおいて、鴨川市の現状を伝える機会を設けた。リハビリテーション専門職との意見交換は今後も継続して開催予定。 感染症予防に配慮しながら、会議・研修ともに参集・Webで行い、可能な方法で引き続き顔の見える関係づくりを構築していく。

	4. 生活支援体制整備事業
事業概要	地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、民間事業者の団体等、医療介護の専門職等とのネットワークづくりに努める。
本年度目標	生活支援コーディネーターとの連携を図りながら、各地区活動やボランティアへの支援を行ない民間事業所の協力を得て地域活動の活性化を図る。また、災害医療における関係機関や専門職との連携の推進を図る。
実 績 (R3.9 末)	◇検討会議の開催 第2層生活支援コーディネーターとの検討会議を実施 第1回：4月15日 第2回：5月13日 第3回：9月10日 第4回：12月16日 ◇地区ボランティアの活動支援 ＊江見地区…なの花サポーター定例会へ参加 ＊長狭地区…にこにこ会長狭へ参加 ＊天津小湊地区…新町青空サロンへ参加 ◇鴨川おたすけ便利帳の更新 第2層生活支援コーディネーターが実施している「鴨川おたすけ便利帳」の更新作業について、地域資源の情報提供や進捗の共有を実施。 ◇地域ケア会議への参加 ＊困難事例：実事例9件 開催延べ回数 18回 ＊地域課題を考える：第1回 6月15日 ◇災害医療検討会議の開催 ・安房保健所（鴨川地域保健センター）・鴨川消防署、亀田総合病院、鴨川市立国保病院・鴨川市（危機管理課・福祉課・子ども支援課・健康推進課・福祉総合相談センター）災害医療検討会議を開催し、災害医療における意見交換を行った。 今年度、合同災害机上訓練を実施することに合意が得られたため、合同机上訓練開催に向け、企画会議を実施。風水害時、避難所で体調不良者が発生した場合の対応や、搬送について関係機関で連携机上訓練を実施した。 災害医療検討会議 4回開催 合同机上訓練 企画会議 2回開催 合同机上訓練 12月4日（土）13：00～16：00 各施設にて訓練実施
本年度の取組に対する評価及び次年度について	1層のコーディネーターを市福祉総合相談センター、2層コーディネーターを社会福祉協議会へ委託しているため、連携して事業を進めていく。また、生活支援コーディネーターが、地域ケア会議に出席し個別のケースから地域課題を把握し、地域に必要な支援を検討していく。社会福祉協議会により「鴨川おたすけ便利帳」の更新作業が行われており、地域資源の情報提供共有やネットワークづくりを行っていく。 災害医療について、コロナ禍を想定した机上訓練を実施し、新たな課題と対応策について確認していく。

	5. 地域ケア会議推進事業
事業概要	高齢者に対する支援の充実を目的として、地域福祉関係者及び専門職が協働して高齢者の個別課題の解決を図る事を目的とする。またケアマネジメントの実践力を高めながら個別ケースの課題分析等を積み重ね地域に共通した課題を明確化し、地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりにつなげていく。
本年度目標	地域ケア会議を地域にて開催し、地域関係者と専門職とのネットワークづくりを推進する。また、個別支援会議では多職種連携や個々のスキルアップを目的とする。
実 績 (R4.1月 末)	○地域ケア会議（生活圏域） 今年度は民生委員と介護支援専門員のネットワークづくりに重点を置き、開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の動向により、開催ができていない。 しかし、新型コロナウイルスワクチンを通して、民生委員から地域でワクチン接種の予約や送迎が困難な高齢者や障害者について連絡をもらい、一緒に対応することで地域の実情把握につながった。 ○地域ケア会議（個別困難事例） 実事例数 9 事例 開催延べ回数 18 回 事例については、8050 世帯、権利擁護、ダブルケア、経済的に困窮している世帯等、複数の課題が重複している世帯について関係者で共有した。 参加者：介護支援専門員、ヘルパー、訪問看護師、 医療機関 医療ソーシャルワーカー 鴨川市社会福祉協議会 権利擁護推進センター・貸付け担当・ 生活支援コーディネーター 地域の民生委委員 指定特定相談支援事業所 相談支援専門員 安房保健所 精神保健福祉士 鴨川市 健康推進課 保健師・福祉課 保健師・ 福祉総合相談センター
本年度の取 組における 評価及び次 年度につい て	参集による会議だけでなく、Web 活用により会議を開催できた。 困難事例の地域ケア会議を通し、各支援機関の専門職との顔の見える関係作りにつながった。 個別会議には生活支援コーディネーターも参加してたが、個別課題の解決にとどまり、地域課題の抽出にまで話を広げられなかった。 次年度も必要に応じ、個別会議を開催するとともに、他事業との連動を意識して取り組む。また、各地域包括支援センター毎に、地域ケア会議を開催するよう調整する。

	6. 認知症総合支援事業
事業概要	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症高齢者の変化に応じながら、必要な医療、介護及び生活支援を行い、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制の構築を図る。
事業名	(1) 認知症初期集中支援チーム事業
本年度目標	認知症及び認知症が疑われる対象者に訪問し、生活全般のアセスメントを行い必要な支援方法の検討を行う。また、支援は認知症初期集中支援チーム員にアドバイスをもらいながら、受診や介護保険のサービス等につなげていき生活の支援を行う。
実 績 (R3.9 末)	◎認知症初期集中支援チーム支援件数 9 件 認知症が疑われ医療や介護保険サービス等につながらない対象者を中心として、ケース検討を行ないながら支援を行った。 内訳 ケース検討対象者 11 件(前年度から継続 1 件) 支援終了 8 件 (医療及び各種サービスにつながった件数) 継続支援 3 件
本年度の取組について	認知症疾患医療センターとの連携が取れるようになり、受診や緊急入院等などの支援が行えるようになった。チーム員会議の充実を図り、支援方法を幅広く検討し早期の支援につなげられるよう取組んでいく。
事業名	(2) 認知症地域支援推進員事業
本年度目標	認知症地域支援推進員としてのスキルを身に付けるための研修や、市内の医療介護資源を把握する。また、認知症疾患医療センター等との連携を図りながら支援を実施する。
実 績 (R3.9 末)	◎認知症に関する新規相談 10 件 継続相談 21 件 *認知症に対する受診等に関する相談が大半を占めている。 最近では、自動車運転免許の返納に関する相談が増えている。
本年度の取組について	家族や相談機関だけでなく地域からも相談が寄せられるため、関係者からの情報収集をもとに個別支援を実施する。認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チーム員会議等と連携し、認知症に対する理解を求めていくため認知症サポーター養成講座などを活用していく。

事業名	(3) 認知症高齢者家族のつどい事業
本年度目標	介護者支援のために継続して実施して行く必要があり、認知症高齢者を支援している居宅支援事業所や専門職等と連携を図りながら実施。また、認知症サポート医等との連携を図りながら家族を支援していく。
実績 (R3.9 末)	12/3 認知症の人と家族の会 千葉県支部の協力により開催 4名の家族が参加
本年度の取組について	認知症に関する個別支援を行いながら。今後の開催内容や頻度等について、関係機関と相談しながら家族のつどい開催に向けて検討を行う。
事業名	(4) 認知症サポーター養成事業
本年度目標	知症高齢者への理解を深めるため認知症サポーター養成講座を開催する。
実績 (R4.1 末)	コロナ禍で、地域や団体の集まりごとが減少している中、少人数での講座開催を計画し、周知をしていく。
本年度の取組について	6/15 亀田医療大学 大学生 80名 7/29 天津サロンフレンズ 地域住民 6名 9/17 医療法人鉄蕉会 看護師 15名 12/1 亀田医療大学 大学生 74名 12/10 医療法人鉄蕉会 看護師 8名 12/17 天津小湊小学校 5年生 30名 1/14 東条小学校 5年生、先生 49名 1/18 西条小学校 6年生、先生 36名 ・福祉総合相談センター 計4回開催 ・亀田総合病院 計2回開催 ・委託事業所 (太陽会 1回/エフ&エフ 1回/健仁会 1回/宏和会 0回) 計1回開催 *養成講座 計8回開催 《認知症サポーター養成数 118名》 千葉県においては、小中学生向けのキッズサポーターの養成を呼びかけているため、学校への開催を呼びかけていく。
	認知症高齢者等見守りシール交付事業
本年度目標	認知症高齢者等見守りシール交付事業を広く周知し、認知症の方が徘徊した場合、早期発見保護ができるように啓発を行っていく。
実績 (R4.1 末)	令和2年度申請者 2名 (内1名施設入所のため対象外) 令和3年度申請者 5名
本年度の取組について	介護サービス事業所、市内飲食店、公共施設、コンビニエンスストア、銀行等にて周知を実施する。

	7. 在宅ケア推進事業																																																											
事業概要	在宅で要介護高齢者等を介護している家族に対して、経済的負担及び精神的負担の軽減を図るための介護用品の支給を行う。高齢者施設等に対し、介護相談員を派遣し施設サービスの向上を目指すとともに、入所者の生活の質の向上を図る。																																																											
事業名	(1) 介護用品支給事業																																																											
本年度目標	在宅で介護されている家族等に対して、介護用品や介護方法に対するアドバイスや必要性の高い対象者への支援が図れるよう、関係職種への周知を図る。																																																											
実 績 (R4.1 末)	・6 月支給対象者 19 名 ・9 月支給対象者 16 名 ・12 月支給対象者 14 名																																																											
本年度の取組について	在宅介護者や介護支援専門員等に対して周知を図るとともに、支給対象者の家族の介護が継続できるように必要な相談支援を行っていく。																																																											
事業名	(2) 介護相談員派遣事業																																																											
事業概要	介護サービスの適正化を図り、介護サービスの質的向上に繋げるため、介護相談員が介護保険施設を訪問し、介護サービスに関する相談を受け現状把握を行う。																																																											
本年度目標	介護相談員の活動が再開できるよう新たな活動方法を模索し施設と検討する。また介護等に関する知識を習得するため研修会等を開催し、施設との情報共有に努める。 【介護相談員(8 名) の活動実績】 ※感染症の影響により訪問活動は中止 ・事務局との連絡調整会議(4 月、10 月)、施設 4 カ所との意見交換会(7 月) ・派遣先施設の利用者へポスターや手紙を作成、配布(6 月、10 月、12 月) ・「感染対策について」オンライン研修(9~10 月)、現任研修Ⅰ(11 月)受講 ・派遣先施設の利用者とオンライン又は玄関先で面談を実施(以下、延べ人数)																																																											
実 績 (R4.1 末)	<table><tr><th>施設名</th><th>4 月</th><th>5 月</th><th>6 月</th><th>7 月</th><th>8 月</th><th>9 月</th><th>10 月</th><th>11 月</th><th>12 月</th></tr><tr><td>めぐみの里</td><td>3 名</td><td>3 名</td><td>3 名</td><td>3 名</td><td></td><td></td><td>2 名</td><td>3 名</td><td>3 名</td></tr><tr><td>たいよう</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2 名</td><td></td><td>2 名</td><td>2 名</td><td>2 名</td></tr><tr><td>南小町</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3 名</td><td></td><td>3 名</td><td>2 名</td><td>3 名</td></tr><tr><td>千の風</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6 名</td><td>6 名</td><td>5 名</td></tr></table>										施設名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	めぐみの里	3 名	3 名	3 名	3 名			2 名	3 名	3 名	たいよう					2 名		2 名	2 名	2 名	南小町					3 名		3 名	2 名	3 名	千の風							6 名	6 名	5 名
施設名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月																																																			
めぐみの里	3 名	3 名	3 名	3 名			2 名	3 名	3 名																																																			
たいよう					2 名		2 名	2 名	2 名																																																			
南小町					3 名		3 名	2 名	3 名																																																			
千の風							6 名	6 名	5 名																																																			
本年度の取組について	<table><tr><th>施設名</th><th>1 月</th><th>計</th></tr><tr><td>めぐみの里</td><td>3 名</td><td>23 名</td></tr><tr><td>たいよう</td><td>3 名</td><td>11 名</td></tr><tr><td>南小町</td><td>3 名</td><td>14 名</td></tr><tr><td>千の風</td><td>3 名</td><td>20 名</td></tr></table>										施設名	1 月	計	めぐみの里	3 名	23 名	たいよう	3 名	11 名	南小町	3 名	14 名	千の風	3 名	20 名																																			
	施設名	1 月	計																																																									
	めぐみの里	3 名	23 名																																																									
	たいよう	3 名	11 名																																																									
	南小町	3 名	14 名																																																									
千の風	3 名	20 名																																																										
※8 月下旬から 9 月中は公共施設利用制限のため活動中止。 ※南小町 11 月から 1 月は玄関先で面談実施。 上記以外はオンラインにて面談実施。																																																												
感染症の影響により施設訪問を制限しているため、代替の活動として令和 3 年 3 月よりオンライン面談を定期的実施している。また各施設の全利用者宛てに手紙等を作成し、普及啓発に努めた。今後も利用者や施設内の状況把握に努める。また、感染拡大が終息する頃の訪問活動再開を目指し、マニュアル作成等の準備を進める。																																																												

	8. 地域包括ケア推進事業													
事業名	(1) 福祉総合相談事業													
事業概要	子ども・障害者・高齢者の枠組みにとらわれず、DV（ドメスティック・バイオレンス）や生活困窮など家庭の中の困りごとの相談に応じ、課題解決に向けて相談支援を実施していく。													
本年度目標	地域住民や関係機関への周知を継続し、相談がつながりやすい体制づくりを推進する。また、新型コロナウイルスが長期化し生活困窮者等の支援が増加することが予測されるため各支援策の情報共有や職員のスキルアップを図る。													
実 績 (R4.1 末)	*福祉総合相談実績（新規相談件数）													
		制度	入所	医療	家計 経済	不登 校	生活 全般	権利 擁護	就労	虐待	DV	その 他	計	
鴨川	児童	1				1						1	3	90
	障害	1	1		2			2	2			7	15	
	その他			4	41				2		8	17	72	
天津 小湊	児童											1	1	36
	障害							1				2	3	
	その他											32	32	
	（*高齢者の相談内訳は、「地域包括支援センター事業」に、生活困窮者自立支援事業対象者は「生活困窮者自立支援事業」に掲載）													
本年度の取組について	旧中学校区全てに福祉の総合相談窓口が設置されたため、地区民生委員や地区活動において周知を実施する。福祉総合相談センター・江見は、より住民の身近な拠点となるように取り組み、福祉総合相談センター・長狭については、鴨川市立国保病院で医療介護連携推進に向けた取り組みを実施していく。													

	8. 地域包括ケア推進事業
事業名	(2) 生活困窮者自立支援事業
事業概要	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図る。
本年度目標	生活困窮者への寄り添った相談支援を行うため、関係部署との連絡調整を密にし、各種制度や就労に結びつけることで生活の自立を促す。また、新型コロナウイルス感染症の長期化による影響による相談が継続していくため、各種支援策等を把握しあながら支援を実施する。
実 績 (R4.1 末)	・ 自立相談支援事業 相談件数人 新規 59 人及び継続支援 5 人内プラン作成数 7 人 ・ 住居確保給付金 申請者数 2 人 支給決定件数 1 件 辞退 1 名 ・ 生活困窮者就労準備支援事業 就労体験 1 人 ・ 生活保護受給者等就労自立促進事業 就労相談 3 人 ・ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 申請者数 7 人 支給決定 6 人
本年度の取組について	新型コロナウイルス感染症の影響を受け生活困窮状態に陥っている方々の継続支援が必要であり、住居確保給付金や生活困窮者自立支援金等の支援を活用していく。また、多機関との連携体制づくりを推進しながら個別支援を実施し、就労場所の拡充など、鴨川市だけでは社会資源が限られているため、広域的な取り組みを検討していく。

地域密着型サービス事業所の指定更新について

指定更新事業所

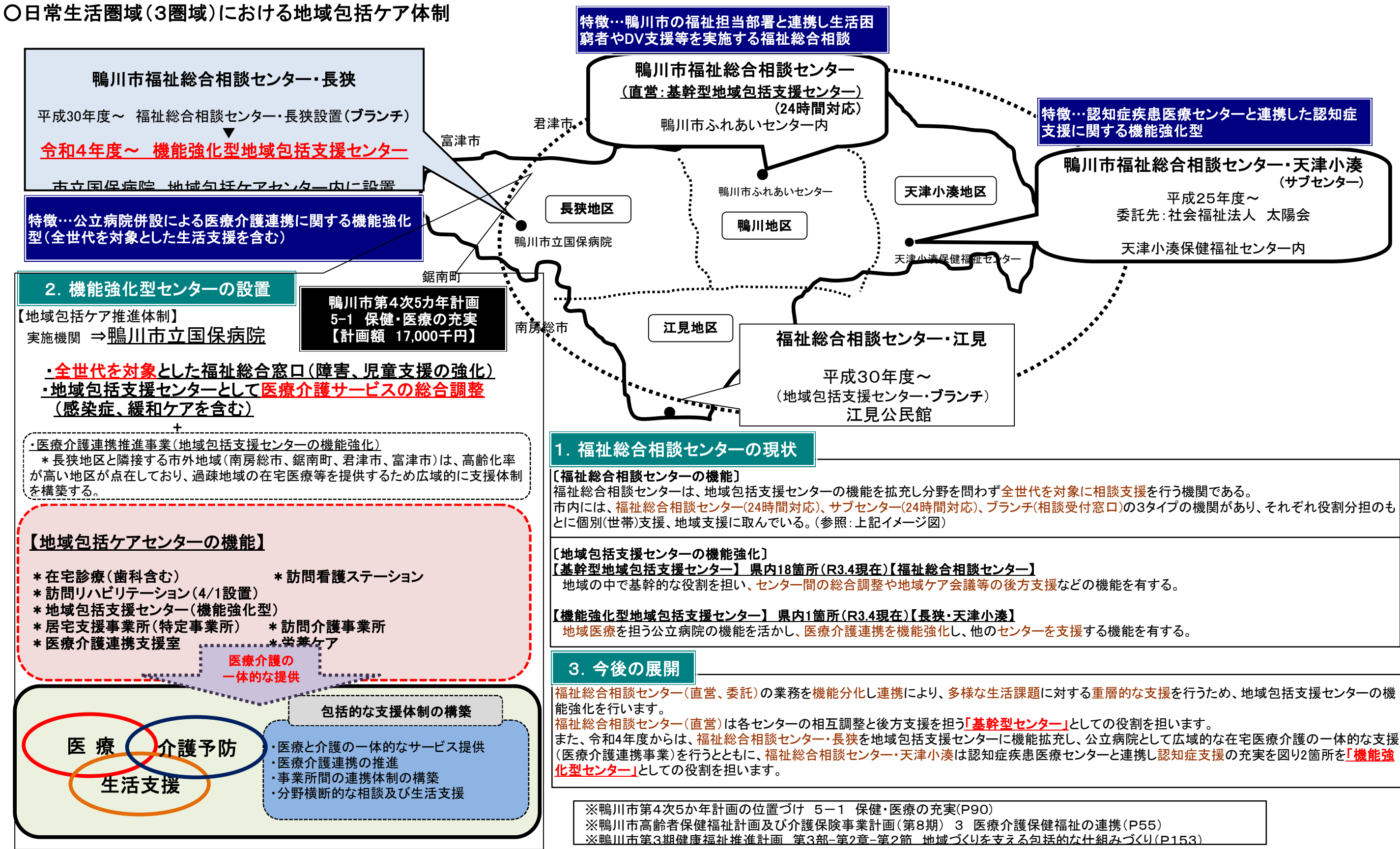
1. 地域密着型サービス指定事業所

NO	事業者名	所在地 事業所番号	サービスの種類	更新指定年月日 次回満了年月日	備考
1	デイサービス かもめ	鴨川市太海1869-2 1272800457	地域密着型通所介護	令和4年1月1日 令和9年12月31日	

地域包括支援センターの設置について

鴨川市における地域包括ケアシステム構築に向けた包括的支援事業の推進

○日常生活圏域(3圏域)における地域包括ケア体制



1. 鴨川市福祉総合相談センター・長狭の概要

①実施主体	鴨川市(市立国保病院)
②事業所名	鴨川市福祉総合相談センター・長狭
③住 所	鴨川市宮山 233 番地 鴨川市立国保病院 地域包括ケアセンター内
④サービス種別	指定介護予防支援(地域包括支援センター)
⑤職員体制	主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の3職種より2名を専従で配置予定。その他1名雇用予定。
⑥営業日及び時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分土日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休み
⑦サービス提供地域	鴨川市

2. 鴨川市福祉総合相談センター・長狭の業務内容

①法第58条第1項に規定する事業(指定介護予防支援)
ア. 指定介護予防支援業務…介護予防プラン等の作成
②法第115条の45第2項に規定する事業(地域支援事業)
ア. 総合相談事業…高齢者等に対する相談支援に関すること。
イ. 権利擁護事業…高齢者虐待防止等の予防及び解決に向けた支援に関すること。
ウ. 包括的継続ケアマネジメント事業…民生委員等を始め地域とのネットワーク構築を図り支援困難事例等の解決に向けた支援。
エ. 医療介護連携推進事業…医療介護連携のネットワークづくり(機能強化型分)
③福祉総合相談業務
ア. 子ども、障害者など分野を問わない福祉の総合相談業務

3. 介護予防支援業務等の委託について

	居宅介護事業所	住 所
1	エビハラ在宅介護支援センター額岡	鴨川市太海 630-10
2	小田介護支援サービス	鴨川市横渚 880
3	鴨川市国保ケアプランサービス	鴨川市宮山 233
4	東条介護サービス	鴨川市広場 1665
5	ふれあい介護支援サービス	鴨川市八色 887-1
6	さくらケアサービス	鴨川市滑谷 46
7	居宅支援事業所ふく笑らい	鴨川市江見吉浦 297-1
8	すみれケアサービス	鴨川市大幡 1375
9	ケアプランサービスくらし屋	鴨川市八色 439-1
10	亀田ホームケアサービス居宅介護支援事業所	鴨川市東町 929
11	太陽会ケアプランセンターOHANA	館山市正木 1314-1
12	三芳光陽園指定居宅介護支援事業所	南房総市上堀 280
13	ケアプランセンターすけっと	鋸南町保田 295-3

ケアプラン作成数 60 件程度が移行する予定

○第四百十条の六十六 法第一百五十五条の四十六第六項の厚生労働省令で定める基準は、次の各号に掲げる基準に応じ、それぞれ当該各号に定める基準とする。

イ 一の地域包括支援センターが担当する区域における第一号被保険者の数がおおむね三千人以上六千人未満ごとに置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の員数は、原則として次のとおりとすること。

- (1) 保健師その他これに準ずる者 一人
- (2) 社会福祉士その他これに準ずる者 一人
- (3) 主任介護支援専門員その他これに準ずる者 一人

ロ イの規定にかかわらず、次の(1)から(3)までのいずれかに掲げる場合には、地域包括支援センターの人員配置基準は、次の表の上欄に掲げる担当する区域における第一号被保険者の数に応じ、それぞれ同表の下欄に定めるところによることができる。

- (1) 第一号被保険者の数がおおむね三千人未満の市町村に地域包括支援センターを設置する場合
- (2) イの基準によっては地域包括支援センターの効率的な運営に支障があると地域包括支援センター運営協議会（指定居宅サービス事業者等（法第二十二条第三項に規定する指定居宅サービス事業者等をいう。）又はこれらの者に係る団体の代表者、居宅サービス等の利用者又は第一号被保険者若しくは第二号被保険者の代表者、地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者、地域における保健、医療又は福祉に関する学識経験を有する者等のうち、地域の実情を勘案して市町村が適当と認める者により構成されるものをいう。（3）及び次号ロにおいて同じ。）において認められた場合
- (3) 市町村の人口規模にかかわらず、地理的条件その他の条件を勘案して特定の生活圏域に一の地域包括支援センターを設置することが必要であると地域包括支援センター運営協議会において認められた場合担当する区域における第一号被保険者の数

担当区域における第一号被保険者の数	人員配置基準
おおむね千人未満	イの(1)から(3)までに掲げる者のうちから一人又は二人
<u>おおむね千人以上二千人未満</u>	<u>イの(1)から(3)までに掲げる者のうちから二人（うち一人は専らその職務に従事する常勤の職員とする。）</u>
おおむね二千人以上三千人未満	専らその職務に従事する常勤のイの(1)に掲げる者一人及び専らその職務に従事する常勤のイの(2)又は(3)に掲げる者のいずれか一人

鴨川市福祉総合相談センター・長狭 施設写真

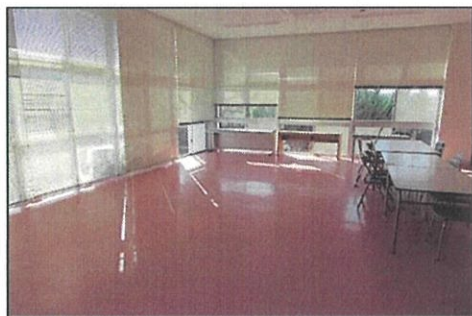
鴨川市立国保病院



地域包括ケアセンター



事務所設置場所



相談室



鴨川市立国保病院 地域包括ケアセンター配置図面



地域包括ケアセンター
 福祉総合相談センター 長狭
 国保ケアプランサービス
 国保ヘルパーステーション
 国保訪問リハビリテーション

地域医療から地域福祉を考えるシンポジウム(案)

1. 趣 旨 アフターコロナ時代の新たな展望として、地域医療構想を踏まえつつ、人口減少、少子高齢化の進展著しい地域における包括的支援体制構築が、これまで以上に求められている。
このため、こうした支援体制構築に向けた地域医療のあり方とともに、そのあり方を踏まえた地域医療から地域福祉について考えるシンポジウムを開催し、本市はもとより安房地域、千葉県、さらには全国に発信する機会とする。
2. 日 時 令和4年10月16日(日) 午後1時00分 ～ 午後5時00分
3. 会 場 長狭学園 体育館
4. 主催者 一般財団法人 自治総合センター、鴨川市
5. 協力団体 公益社団法人 安房医師会、一般社団法人 安房歯科医師会
 一般社団法人 安房薬剤師会薬業会
 南房総市富山国保病院、鋸南町国民健康保険鋸南病院
 鴨川市民生委員・児童委員協議会
 社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会
 安房地域包括ケア連絡会 ※いずれも予定
6. 後 援 総務省、千葉県、館山市、南房総市、鋸南町
 公益社団法人 千葉県国民健康保険直営診療施設協会
 公益財団法人 千葉県民生委員・児童委員協議会
 社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会
 特定非営利活動法人 千葉県地域福祉研究会 ※いずれも予定
7. シンポジウムの構成 【地域医療から地域福祉を考えるシンポジウム】

(1) 基調講演 諏訪中央病院名誉院長 鎌田 實 氏
 (地域包括ケア研究所長)

(2) パネルディスカッション

(コーディネーター)

公益財団法人 テクノエイド協会理事長 大橋 謙策 氏
(日本地域福祉研究所理事長)

(コメンテーター)

諏訪中央病院名誉院長 鎌田 實 氏
(地域包括ケア研究所長)

(パネリスト)

鴨川市長 長谷川 孝夫
南房総市富山国保病院 院長
鴨川市立国保病院 院長
千葉県民生委員・児童委員協議会長 榎本 豊
(千葉県社会福祉協議会 副会長)

※敬称略

(3) 総括講演 公益財団法人 テクノエイド協会理事長 大橋 謙策 氏
(日本地域福祉研究所理事長)

※上記(1)、(2)、(3)に記載の者は、令和3年8月16日現在の(案)

8. 参加者 医療、福祉関係者、地域住民
医療・福祉系大学、専門学校の学生等

9. 想定参加(入場)者数 250名

10. 入場料 無料